

幸田町	所属議員	田境 毅
------------	------	------

産業目線

	【活動項目】 中小企業支援	【活動テーマ】 働きやすい環境の充実支援		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・企業活動を停滞させない物流環境道路インフラの維持 ・シニア・シルバー世代サポートセンター登録促進支援継続と起業人材1名の輩出 			
前回まで 活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・生産物流に係わるものや住環境に影響する町内道路インフラの在り方や風水害および地震災害の想定に則した施設整備減災推進の提言 ・シニア・シルバー世代になっても生き生きと働く(=健康で優秀な人材確保)ための健康増進のしくみ構築、新たな価値創造を提言など 			
今回 具体的活動 今回の進捗 【○】 ◎…予定前倒し ○…予定通り △…遅れあり	<ul style="list-style-type: none"> ・生産物流に係わるものや住環境に影響する町内道路インフラの風水害および地震災害の想定に則した施設整備減災推進に対する2度の一般質問を活用した提言 → 12月より平成20年8月豪雨被災地域（幸田駅西工業団地）における河川WEBカメラ⑦の運用開始（右図） ・健康で優秀な人材確保のための健康増進のしくみ構築に対する一般質問を活用した提言 【9月議会町長答弁】ITを活用した施策を進める → 12月議会においてITツールの採用予算化が実現 スタンプラリーのQR読取アプリ導入（右表） ※デジタル化の呼び水になるよう支援を継続。 	<p>【図や活動の様子が分かる写真など】</p> <p>【町HPへ追加された河川WEBカメラ映像】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 菱池字六十石</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【水路氾濫時の道路冠水状況】</p> </div> </div> <p>【健康の道利用促進事業】※QR読取アプリの導入</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;"> ③ 健康の道利用促進事業 【町費 700千円】 </td> <td> 健康の道の利用促進により、新型コロナウイルス感染症により萎縮した町民の心と体の健康増進を図る。健康の道をウォーキングした人を対象とし、応募方式で「天の丸」との連携により施設利用券の抽選配布を行う。 (1)令和2年度（令和3年1月から令和3年3月）ウォーキング、応募抽選 施設利用券の使用にかかる予算措置は令和3年度となる (2)令和3年度 ウォーキング、応募抽選 積算：令和3年度実施のウォーキングラリー事業のため、健康の道ウォーキングアプリ 作成 700千円 対象：町民ほか </td> </tr> </table>	③ 健康の道利用促進事業 【町費 700千円】	健康の道の利用促進により、新型コロナウイルス感染症により萎縮した町民の心と体の健康増進を図る。健康の道をウォーキングした人を対象とし、応募方式で「天の丸」との連携により施設利用券の抽選配布を行う。 (1)令和2年度（令和3年1月から令和3年3月）ウォーキング、応募抽選 施設利用券の使用にかかる予算措置は令和3年度となる (2)令和3年度 ウォーキング、応募抽選 積算：令和3年度実施のウォーキングラリー事業のため、健康の道ウォーキングアプリ 作成 700千円 対象：町民ほか
③ 健康の道利用促進事業 【町費 700千円】	健康の道の利用促進により、新型コロナウイルス感染症により萎縮した町民の心と体の健康増進を図る。健康の道をウォーキングした人を対象とし、応募方式で「天の丸」との連携により施設利用券の抽選配布を行う。 (1)令和2年度（令和3年1月から令和3年3月）ウォーキング、応募抽選 施設利用券の使用にかかる予算措置は令和3年度となる (2)令和3年度 ウォーキング、応募抽選 積算：令和3年度実施のウォーキングラリー事業のため、健康の道ウォーキングアプリ 作成 700千円 対象：町民ほか			
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・災害などに強い交通インフラ整備や対策相談支援の継続 ・町内企業従業員の住環境の充実支援継続 ・日本語が話せない外国人などへの施策充実支援継続 ・必要に応じ、県や関係団体への対策要望などの情報共有支援継続 			

幸田町	所属議員	田境 毅
------------	------	------

組合員目線

【活動項目】 子育て・教育	【活動テーマ】 安心して働ける施策の充実支援	
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や幼稚園、児童クラブなど待機児童ゼロの継続 ・児童クラブ（長期休み） 昼食弁当の有料提供本運用（子育て世帯の安心につながる施策の充実） 	
前回まで 活動状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の慢性的な人手不足対策として、継続的な募集案内発信および働きやすい環境改善を継続中 ・若い世帯の転入者増加により子育て世帯のニーズも多様化、変化を見据えた対応を推進中 ・児童クラブ（長期休み） 昼食弁当の有料提供試行 	
今回 具体的活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の安心につながる施策の充実 ～ 放課後児童クラブ 祝日の受け入れ拡大 ～ <p>【相談内容】原文 働くお母さんより、幸田町の保育園は土曜日と祝日もやっています。児童クラブは土曜日のみで祝日はやっておりません。一部の賛成派しかいない(少数)とは思いますが、児童クラブを祝日もやって頂けると助かります。実現可能でしょうか？</p> <p>【事業概要】 昼間、保護者の方が就労などのために不在となる家庭の小学生に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活習慣を身につける等、お子さんの健全な育成を図るもの。</p> <p>【現状】※町子ども課回答 2020/11/27</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営については、14 のクラブに差がないように心がけています。 ・平日以外の需要については、利用申請数を基に把握しています。 ・土曜日については、全町の利用者を中央第 1 児童クラブにて受け入れています。 ・現状の土曜日や代休日の利用実績は低調であり、拡大する状況にはないと判断しています。←回答対象者に抜けあり ・需要の高まりが判断できた場合には、事業として取り組む必要があると認識しています。 <p>【対応】 11/27 町子ども課と相談内容について情報共有および現状と考えを確認。→利用者中心のニーズ調査と確認</p> <p style="color: red;"><u>現利用者や今後利用を考えている住民に対しても広くニーズの吸い上げをするよう提言。</u></p> <p>今後アンケートを検討する旨、子ども課の回答をいただきました。 ※共働き世帯も安心して仕事で活躍できる環境の実現を目指します。</p>	
今回の進捗 【○】	<p>◎…予定前倒し ○…予定通り △…遅れあり</p>	
今後の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や幼稚園、児童クラブなど待機児童ゼロの継続。 →保育士や職員など人員最適化の支援 など ・子育て世帯の安心につながる施策の充実 →長期休み昼食弁当の有料提供 本運用 など 	

【図や活動の様子が分かる写真など】
【幸田町児童クラブ一覧】
幸田町内には、現在 6 小学校区に 14 の児童クラブ（下表）があり、多くのお子さんをお預かりしています。
※土曜日は、全クラブを対象に中央第 1 児童クラブにて集約的に実施します。

児童クラブ名	場所	電話番号	利用時間	定員
坂崎第1児童クラブ	坂崎小学校体育館内 2階会議室	62-2924	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	30人
坂崎第2児童クラブ	坂崎小学校増築棟内 児童クラブ室	63-1572	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	40人
幸田第1児童クラブ	幸田小学校体育館内 2階会議室	62-0715	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	40人
幸田第2児童クラブ	幸田小学校北校舎 1階会議室	62-2721	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	50人
幸田第3児童クラブ	幸田小学校増築棟 1階児童クラブ室	62-0203	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	50人
幸田第4児童クラブ	幸田小学校南校舎 1階多目的室	62-0226	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	50人
中央第1児童クラブ	中央小学校体育館内 児童クラブ室	62-8126	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	50人
中央第2児童クラブ	中央小学校体育館内 児童クラブ室	63-3885	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	40人
狭谷第1児童クラブ	狭谷小学校体育館内 2階会議室	62-4222	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	20人
狭谷第2児童クラブ	狭谷小学校特別教室棟 1階多目的室	62-1055	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	40人
深溝第1児童クラブ	深溝小学校体育館内 2階会議室	62-4223	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	20人
深溝第2児童クラブ	深溝小学校南舎 1階生活科室	62-6660	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	50人
豊坂第1児童クラブ	豊坂小学校体育館内 2階会議室	62-2923	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	30人
豊坂第2児童クラブ	豊坂小学校東館 1階児童クラブ室	62-0750	平日：下校時から18時30分 土曜日：7時45分から18時30分 長期休・代休日：7時45分から18時30分	50人